

与党が憲法審査会規程を 十一日に採決強行のかまよえ

8日、衆院議院運営委員会理事
会で、自民・公明の与党は、憲法
審査会の規程制定について、9日
の議運委に日本共産党と社民党
の代表を参考人として招致し意
見聴取したうえ、11日の衆院本会
議で採決することを求めました。



憲法審査会の始動が狙いと、指摘し、
会期延長に反対討論する佐々木憲昭
衆院議員(6月2日 衆院本会議)

佐々木議員は「規程案を議題とし
て論議を進めること自体に反対であ
り、そのような場を設定することも
認められない」と主張し、「どうし
てもやるというなら、党としての態
度表明は行つ」と述べました。

9日、議運委員会の冒頭で参考人
意見聴取について採決がおこなわ
れ、日本共産党のみ反対しました。
つづいて、日本共産党の笠井亮議
員と社民党の辻元清美議員が意見陳
述をおこないました。その後、各党
の議運委員が発言しました。
理事会でのやりとりは、以下の通
りです。

自民：2年前にやるべきことをい
まやっている状態だ。本会議に上程
することを合意したい。6月11日の

本会議で採決したい。

民主：必要性はいずれあると思うが、
けじめが必要だ。特別委員会の終り
方が問題だ。参院との調整も必要で
あり、タイミングが大事だ。

共産：与党と議運委員長が毎回「執
心だが、国民は憲法改正を望んではい
ない。審査会規程はつくるべきでない。
むしろ改憲手続法の廃止こそ必要だ」。

委員長：長い間、設置しない状態が
つづいている。会期が延長された状態
のもとでは責任ある立場からやるべき
だと考えている。衆院としてのつとめ
は果たすべきだ。

これにたいして野党各党は、採決に
反対の態度を表明しましたが、与党側
は、11日の本会議で採決する方針を強
引に押し通しました。

臓器移植改正4法案、「中間報告」に反対 十分な審議と、国民的議論をつくすべき

佐々木憲昭
衆院議員

9日の衆議院本会議で、議
員有志が提出している臓器
移植法改正案4案について、
厚生労働委員会の田村委員
長による「中間報告」を行
いました。
このやり方は、厚労委員
会で審議がつくされてい
ないのに、議論を打ち切
るものであり、「中間報告」
を求めたあと、本会議で採決に持
ち込むという無責任なも
のです。
日本共産党と社民党が中
間報告を行うことに反対
しました。
本会議に先立つ議院運
営委員会では日本共産党の佐々
木憲昭議員が、「中間報告」
に反対する意見表明をし
ました。
佐々木議員は、「脳死臓器
移植によってしか命を救
うことが困難な患者を救
う道を開くことは、大変
重要な課題だ。移植を待
ち望む子ども

たちを何とか救う道を開
きたいと、私も思います」
と表明した上で、臓器移
植法は、人の生死にか
わるきわめて重大な法
律であり、「改正には、十
分な審議を尽くし、正
確な医学的知見を共通認
識にし、問題点を解明し
、国民的な議論で合意を
形成する努力が必要だ」
と強調しました。
佐々木議員はまた、今
国会での厚労委審議が8
時間にすぎないことや、
マスメディアも「移植審
議 混迷深め幕」などと
報じたこともあげ、「4
案の問題点や矛盾点が噴
出した段階であり、厚生
労働委員会で、さらに審
議をつくるのがスジだ」
と主張。「中間報告とい
うやり方は、臓器移植に
対する国民の理解や前向

愛知で比例3候補が街頭から訴え



6月7日、名古屋市
栄で、佐々木憲昭、
せこゆき子、八田ひ
ろ子の比例候補が、
街頭から日本共産党
への支援を訴えまし
た。

多くの人たちから
励ましの言葉や声援
がよせられました。

きの認識を築いていくうえでマイナス
に作用することになりかねない」と表明
しました。